

監査報告書

令和2年5月20日

社会福祉法人清章福祉会
理事長 清元加代 殿

監事 澤田 乃

監事 森 元三


私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和1年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上のことにより、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその付属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

監査監査意見書

令和2年5月20日

社会福祉法人清章福祉会
理事長 清元加代 殿

監事 澤田巧 
監事 森茂三 

私たちが、令和2年5月20日に実施した監事監査において指摘、質問した事項の回答は下記のとおりです。

記

事業報告等の監査

1、事故・苦情対策について

苦情については、大きな案件はなく適正に運営されている。事故については、車両に関することが大半を占めている。改めて「清住園」という看板を背負っている意識を持ち、業務に努めていくことが必要であり、運転手の意識改革、運転手を守るという意味でもドライブレコーダーの設置を検討するべきと確認。

2、職員数・職員採用について

現在常勤、非常勤、派遣職員等全てを合算して約150名の職員が勤務していることを確認。組織が大きくなり経営は安定している。職員採用時には、前職を踏まえた上でしっかりと人選選びが必要であると確認。

3、決算会計処理について

公認会計士指導の下、しっかりと会計処理が行われていることを確認。